

## 平成24年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成24年6月13日（水曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告並びに報第1号から報第5号まで  
 提案理由説明

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |         |  |
|------|---------|--|
| 1 番  | 土 谷 信 也 |  |
| 2 番  | 近 藤 紀 男 |  |
| 3 番  | 成 重 博 文 |  |
| 4 番  | 安 達 隆   |  |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |  |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |  |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |  |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |  |
| 9 番  | 明 石 光 子 |  |
| 10 番 | 土 谷 力   |  |
| 11 番 | 村 上 和 人 |  |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |  |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |  |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |  |
| 15 番 | 川 原 直 記 |  |
| 16 番 | 河 野 正 春 |  |
| 17 番 | 山 本 博 文 |  |
| 18 番 | 菅 健 雄   |  |
| 19 番 | 徳 永 浄   |  |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |  |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河 野 真 一
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	

市参事兼税務課長	野 村 信 隆
市参事兼農林振興課長	安 東 良 介
総 務 課 長	井 上 晃 一
企 画 情 報 課 長	安 藤 隆 治
財 政 課 長	佐 藤 之 則
市 民 課 長	甲 斐 智 光
保 険 年 金 課 長	山 田 真 一
子育て・健康推進課長	佐 藤 清
人権・同和对策課長	植 田 克 己
環 境 課 長	伊 東 文 夫
商工観光課長	都 甲 賢 治
農地整備課長	安 田 祐 一
建 設 課 長	榎 本 久 光
都 市 建 築 課 長	筒 井 正 之
上 下 水 道 課 長	河 野 義 雄
福 祉 事 務 所 長	中 尾 勉
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	尾 形 稔
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	
	後 藤 史 明
総務課 人事・法規係長	丸 山 野 幸 政

### 教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	渡 邊 和 幸
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

### ○議長（河野正春君）おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成24年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

### ○議長（河野正春君）

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

6月13日

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に15番、川原直記君及び17番、山本博文君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの16日間といたしたいと思います。

これに 異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告並びに報第1号から報第5号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、非常にうれしい報告をさせていただきます。

本市におきましては、第1期中心市街地活性化基本計画に基づき、桂橋の架け替え、中央公園、昭和ロマン蔵、玉津座銀鈴堂の整備等、まちづくり交付金を積極的に活用してまいりましたが、これまでの取り組みが評価され、このたび「第7回まちづくり情報交流大賞」の国土交通大臣賞を受賞いたしました。

この賞は、全国で1地区のみに与えられる最高位の賞でありまして、明後日の15日に東京都で開催される授賞式におきまして、国土交通大臣より表彰状が授与されます。

議員各位をはじめ、市民の皆さんとともに取り組んできた、まちづくりが最高の評価をいただき、大変感激しているところでございます。

次に、中心市街地活性化基本計画についてでございます。

平成24年度からの5ヶ年を計画期間とする第2期基本計画につきましては、2月15日付けで国へ申請を行い、その後、大変厳しい審査を経て、3月29日に全国初となる内閣総理大臣認定をいただいたところでございます。

今回の認定は、本市を含め7市が認定を受けましたが、そのほとんどが県庁所在地等の大きな都市であり、本市のような小さな市が、引き続き、国の支援をいただけることは、大変ありがたいことでございます。今後につきましても、これまでと同様、市民の皆さんとともに各種施策を進めてまいり所存でございます。

次に、消費生活センターについてでございます。

多様化する現代社会の中で、食品の不正表示、悪徳商法など消費者問題が数多く生じていることから、国におきましては、平成21年に「消費者安全法」を制定いたしました。

この法律に基づき、本市では、新たに消費生活相談員を1名配置し、相談体制の充実に向けて取り組んでまいりましたが、相談件数が、窓口を開設した当初の年間20件余りから、昨年度は、100件を上回り、年々増加する状況となっております。

また、相談内容につきましても、悪質で複雑な手口による被害が多数を占めるようになりましたので、こうした状況を踏まえまして、消費者行政の機能強化を図るため、県内で4番目となる消費生活センターを4月1日に市民課内で開設いたしました。

今後におきましては、このセンターを基軸とし、大分県のアイネスや警察署等関係機関とさらに連携を深め、市民の皆さんが安心して、様々な相談ができるよう窓口の充実を図る所存でございます。

次に、直面する主要課題についてでございますが、まず、地域防災計画についてご説明申し上げます。

昨年の東日本大震災の発生以降、本市におきましては、県と市町村で一体的に議論する県の地域防災計画再検討委員会の中で、協議を行いながら、国における津波想定規模の見直し結果が出るまで、津波想定高を従来の2倍である4.66メートル、指定避難所等の海拔基準を最低でも6メートル以上と暫定的に設定し、様々な防災対策を進めてまいりました。

こうした経過の中で、3月、国は東海・東南海・南海地震が発生した際の、本市における津波想定高

を最大3メートルと公表しましたが、本市といたしましては、県が示した4.66メートルのままで、指定避難所等の見直しを行う市の計画案について決定を行ったところでございます。

本日、議員各位にも計画案の概要についてご説明させていただき、最終的には今月中に市防災会議を開催する中で、地域防災計画の改訂を行いたいと考えているところでございます。

次に、節電対策についてでございます。

ご案内のとおり、夏の電力供給が全国的にきわめて厳しい状況となることが予想される中、大分県では、九州電力等から行われた10パーセントの節電要請を受け、5月23日に、緊急節電対策推進本部を立ち上げ、夏場の節電対策をまとめたところでございます。

市といたしましても、昨年の夏以上に節電の取り組みを進めていかなければならないと考えております。

具体的な取り組みとして、まず、各庁舎等におきましては、昨年に引き続き「エコオフィス」の取り組みを進めることに加え、庁舎内の照明を再度点検し、不要なものは消灯するとともに、反射材を活用して照度を保ちながら、執務室の蛍光灯を可能な限り間引きいたします。

また、庁内会議は、ピーク時を避け午前中に開催し、特に7月・8月においては、課長会議等は午前8時に開催することや「19時以降はノー残業デー運動」を推進いたします。

あわせて、やむを得ない時間外勤務の際には、室内の照明を最小限にして、LEDの電気スタンドを利用したり、家庭で不要になった電気スタンドを職員で持ち寄り活用する取り組みを行うなど、電気消費量を少しでも減少できるよう努めていきたいと考えております。

次に、市民の皆さんに対する取り組みとしましては、まず、電気使用量が97パーセントを超えるおそれがある場合に、九州電力からの連絡を受け、告知端末等で皆さんへ一斉にお知らせし、節電の呼びかけを行ってまいります。

そして、新たな取り組みといたしまして、グリーンカーテンの設置を家庭で取り組んでいただけるよう、アサガオ等の種を無料配布するとともに、1日1時間以上はテレビの電源をオフすることをお願いしてまいります。

節電は、小さなことでも、一緒になって取り組み

ば大きな効果へとつながるものであります。家庭でできる節電の取り組みを、市民の皆さんとともに考え、そして、市を挙げて節電に取り組むことをお願いするものでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告について、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございます。第35号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）については、3,280万5,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、140億9,067万7,000円となります。

その財源は、国庫支出金、県支出金、市債、諸収入及び繰越金で措置しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず総務費では、市を挙げて定住促進の機運を醸成する「定住促進広報強化事業」、市庁舎建設にあわせ今後の玉津地区を中心とした中心市街地のあり方を検討する「市庁舎跡地活用計画策定事業」、定住人口の増と小規模集落対策を目的として、市内に家屋を新築した方に対して、その費用の一部を助成する「ウェルカム新築応援事業」、市民の外国文化に対する理解と関心を深める「市民国際化推進事業」等に係る経費を計上しております。

民生費では、玉津地区において大分大学の協力のもと住民ニーズ等の調査を行い、地域と一体となった取り組みを検討する「玉津地区福祉力再生事業」、父親の子育て参画を促進する「男性の子育て支援事業」に係る経費を計上しております。

衛生費では、既に実施しております不妊治療に対する助成制度をさらに充実させ、また、流産等により出産まで至りにくい傾向にある不育症に対し、新たにその治療費を助成する「不妊・不育治療費助成事業」に係る経費を計上しております。

農林水産業費では、麦や大豆、そばなど収量と品質の向上に向け機器の導入を図る「活力ある水田農業振興対策事業」に係る経費を、消防費では、災害時の被害軽減の備えとして自主防災組織における防災資機材の充実を図る「地域防災組織育成助成事業」に係る経費を、教育費では、4月に発生した暴風によって被害を受けた小学校及び中学校施設の施設維持補修に係る経費をそれぞれ計上しております。

第36号議案、平成24年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）については、272万9,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、6億952万円となります。

6月13日

補正予算の内容は、ケーブルネットワーク事業の魅力向上を図るため、アナウンス業務等の委託及び視聴者からの投稿ビデオを募集する経費を計上しております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第37号議案、財産の取得については、新婚家庭向け定住促進優良賃貸住宅を整備するため、旧高田県職員住宅を取得するものでございます。

第38号議案から第40号議案までについては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、関係条例を整理し、郵便局において取り扱う市の事務を変更し、及び大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、関係市町村と協議するため、それぞれ議決を求めるものでございます。

報第2号から報第5号までについては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、スパランド真玉、農業公社及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案及び報告について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

明日から6月18日まで休会し、次の本会議は、6月19日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 川原直記

// 山本博文